DB 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和８ 年 11 月 1 日
越　　谷　　市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に準拠し、DB 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
越谷市営住宅 再整備事業	令和 10 年度から 令和 16 年度（予定）	市営住宅再整備事業に伴う新住宅建設に係る、設計、施工、解体、移転補助 【解体団地】 弥十郎住宅 弥十郎中層住宅 第２弥十郎中層住宅 川柳町中層住宅	越谷市大字弥十郎	令和８年 12 月（予定） 越谷市ホームページにて公表	都市整備部　建築住宅課 電話 048-963-9205（直通）